

更生保護制度

担当教員 野崎 和義、未定

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。
- ②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。
- ③刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	社会福祉士と更生保護（更生保護の意義、法的位置づけ）
2	満期釈放と仮釈放、執行猶予
3	更生保護活動の実際①（刑務所に配置された社会福祉士の活動）（外部講師〔予定〕）
4	保護観察、更生緊急保護
5	生活環境の調整（含：特別調整）
6	更生保護活動の実際②（保護観察官、保護司の活動）（外部講師〔予定〕）
7	更生保護施設、民間協力者（BBS、更生保護女性会、協力雇用主等）
8	裁判所・検察庁・矯正施設、福祉事務所との関わり、児童相談所との連携
9	更生保護活動の実際③（地域生活定着支援センターの活動）（外部講師〔予定〕）
10	医療観察法に基づく処遇制度の創設（社会復帰調整官の役割）、生活環境の調査
11	生活環境の調整、地域社会における処遇（精神保健観察等）、関係機関との連携
12	更生保護活動の実際④（社会復帰調整官の活動）（外部講師〔予定〕）
13	医療観察制度の課題（措置入院・指定通院医療における精神保健福祉士の役割）
14	資格制限と社会復帰、恩赦、犯罪被害者等への施策
15	更生保護の今後の展望と課題（含：刑の一部執行猶予、社会貢献活動）

【履修上の注意事項】

- ・準備学習：各回のテーマに即して教科書を読んでおくこと。
- ・事後学習：講義で示された課題をもとに教科書および関連事項を整理すること。
- ・講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。

【評価方法】

定期試験(100%)の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『更生保護と刑事法』2016年、ミネルヴァ書房。
野崎和義監修『社会福祉六法』2018年、ミネルヴァ書房（過年度版でも可）。

【参考文献】

各回の講義の際に適宜紹介する。